

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品等物価高騰支援	①食料品等の物価高騰による市民の経済的負担を軽減するため、食料品等物価高騰対策支援金としてギフトカード型商品券を配布する。 ②支援金及び事務費に充当(総事業費のうち468,000千円に交付金を充当) ③支援金:1人当たり5千円×84,000人=420,000千円 事務費:100,000千円 事務費の内容[役務費(カード発行・精算手数料、郵便料) 業務委託料 として支出] ④市民	R8.1	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	あさひスマイルチケット追加交付(物価高騰対策)	①障害のある方等への原油価格・物価高騰等に対する経済的支援として、日常生活支援券を追加交付(2,000円分)する。 ②給付費等に充当 ③給付費:4,900千円 ※2,000円×2,450人 ④市民	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	賄材料費高騰分公費負担(小・中学校)	①保護者の負担を増やすことなく、従来通りの栄養バランス等を保った給食を提供できるよう給食原材料費の高騰分を公費負担し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける保護者等の経済的支援を図る。 ※支援対象には、教職員の給食費は含まれていません。 ②賄材料費に充当 ③賄材料費:62,777千円 4,630人(教職員等除く)×1食50円×185回=42,827千円(小学校) 2,280人(教職員等除く)×(1食60円-保護者負担増1食10円)×175回=19,950千円(中学校) ※物価高騰分:小学校1食50円(250円⇒300円)、中学校1食60円(280円⇒340円) ④保護者等	R7.4	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育士等処遇改善事業費補助金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の中において、指定管理保育園で働く保育士等の賃金引き上げを支援し、処遇を改善できるよう補助金を交付する。 ②補助金に充当 ③補助金:27,600千円 ④指定管理保育園	R7.4	R8.3
5	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	指定管理施設光熱費等高騰対策補助金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の中においても指定管理者が指定管理施設を安定的に運営できるよう補助金を交付する。 ※基本協定にて当初合意した光熱水費等の高騰分については、事業者負担となっており、本来自治体が負担すべき義務的な経費とはならないが、事業者の経済的負担に対する支援として指定管理料とは別に補助金を支出することで支援を実施するもの。 ②補助金に充当 ③補助金:5,900千円 ※尾張あさひ苑1,800千円、城山コミュニティセンター100千円、スポーツ施設4,000千円 ④事業者等	R7.4	R8.3
6	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	地域集会所空調機設置補助金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける自治会等が行う集会所の空調整備に要する経費に対して補助金を交付し、自治会等の活動支援を図る。 ②補助金に充当 ③補助金:1,200千円 ※8箇所×300千円×1/2(補助率)=1,200千円 ④自治会等	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	省エネ設備投資促進補助金(物価高騰対策)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける小規模企業等が行う省エネ設備(冷暖房設備、照明設備及び衛生設備等)への更新に要する経費に対して補助金を交付し、小規模企業等の振興を図る。 ②補助金に充当 ③補助金:20,000千円 100事業者×200千円(R6平均補助額)≒20,000千円 ④小規模企業等	R7.4	R8.3
8	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	小規模企業等補助金(物価高騰対策)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける小規模企業等が行う省エネ製品(低燃費タイヤ)への更新や防犯カメラ設置に要する経費に対して補助金を交付し、小規模企業等の振興を図る。 ②補助金に充当 ③補助金:13,000千円 ※100千円(補助上限)×130者=13,000千円 ④小規模企業等	R7.4	R8.3
9	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	塵芥収集委託事業者燃料費等高騰対策補助金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の中においても塵芥収集委託事業者がごみ収集業務等を安定的に継続できるよう補助金を交付する。 ②補助金に充当 ③補助金:600千円 ※燃料費高騰分を補助(高騰想定額:12円/ℓ×55,620ℓ×90%≒600千円) ④事業者等	R7.4	R8.3
10	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	市営バス燃料費等高騰対策補助金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の中においても公共交通事業者が市営バスの運航を安定的に継続できるよう補助金を交付する。 ②補助金に充当 ③補助金:2,500千円 1事業者×2,500千円(燃料費等高騰想定額)=2,500千円 ※((R7年度単価による年間燃料費見込)-(R5年度単価による年間燃料費見込))×0.9=(10,300千円-7,500千円)×0.9≒2,500千円 ※資源エネルギー庁燃料油価格激変緩和補助金の縮小を見込んだ高騰想定軽油単価(166円/ℓ)を参照 ④事業者等	R7.4	R8.3
11	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設光熱水費高騰分	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける公共施設(地方公共団体が運営する「直接住民の用に供する施設」)に対する電気料金高騰分の支援に交付金を活用する。 ②光熱費(高騰分)に充当 ③光熱水費(高騰分)49,310千円(No.14とNo.15の合計) ※ふれあい会館410千円、高齢者施設(老人いこいの家、多世代交流館)640千円、保健福祉センター5,830千円、保育園4,450千円、児童館2,450千円、児童クラブ390千円、ピンポン教室220千円、小学校15,340千円、中学校11,710千円、公民館6,300千円、図書館1,570千円 ④公共施設	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
12	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設光熱水費高騰分(追加分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける公共施設(地方公共団体が運営する「直接住民の用に供する施設」)に対する電気料金高騰分の支援に交付金を活用する。 ②光熱費(高騰分)に充当 ③光熱水費(高騰分)49,310千円(No.14とNo.15の合計) ※ふれあい会館410千円、高齢者施設(老人いこいの家、多世代交流館)640千円、保健福祉センター5,830千円、保育園4,450千円、児童館2,450千円、児童クラブ390千円、ピンポン教室220千円、小学校15,340千円、中学校11,710千円、公民館6,300千円、図書館1,570千円 ④公共施設	R7.4	R8.3
13	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公立陶生病院光熱費補助事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける地域医療機関を支援するため、電気・ガスの高騰分を助成するもの ②負担金 ③負担金:26,630千円(高騰前のR3の実績と高騰後のR4・R5・R6の実績の差 R4 163,485,144円 R5 89,403,355円 R6 121,863,634円 3年平均124,917,378円 3市で負担のため、124,917,378円×尾張旭市負担21.32%=26,632,385円≒26,630千円) ④公共施設	R7.10	R8.3
14	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	総合体育館等照明LED化事業	①電力価格高騰に伴い、有料公共施設のLED化工事を実施することで、物価高騰による利用料等への価格転嫁を抑制し、安定した市民サービスの提供と施設運営を継続する。 ②工事費に充当(総事業費のうち18,000千円に交付金を充当) ③工事費:20,000千円 ④総合体育館、その他スポーツ施設	R8.1	R8.3
15	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小規模企業等補助金(デジタル化)	①食料品等の物価高騰による市民の経済的負担を軽減するため、食料品等物価高騰対策支援金として配布するギフトカード型商品券の使用可能店舗を拡充するため、小規模企業等に対してキャッシュレス決済関連機器購入費用等を補助する。 ②補助金に充当(総事業費のうち2,700千円に交付金を充当) ③補助金:3,000千円 30事業者×100千円=3,000千円 ④小規模企業等	R8.1	R8.3
16	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	省エネ設備投資促進補助金(物価高騰対策)(R7国補正予算対応追加分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける小規模企業等が行う省エネ設備(冷暖房設備、照明設備、衛生設備等)への更新又は導入に要する経費に対して補助金を交付し、小規模企業等の振興を図る。 ②補助金に充当(総事業費のうち27,000千円に交付金を充当) ③補助金:30,000千円 150事業者×200千円(R6平均補助額)≒30,000千円 ④小規模企業等	R8.1	R8.3
17	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	省エネ設備投資促進補助金(物価高騰対策)(社会福祉事業所等分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける社会福祉事業所等が行う省エネ設備(冷暖房設備、照明設備、衛生設備等)への更新又は導入に要する経費に対して補助金を交付することで、福祉サービスの安定的な供給に資する。 ②補助金に充当(総事業費のうち8,500千円に交付金を充当) ③補助金:9,600千円 32事業者×300千円(補助上限額)=9,600千円 ④市内に障がい福祉、介護事業所及び児童福祉施設を持つNPO法人、医療法人、社会福祉法人、学校法人等	R8.1	R8.3
18	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育所等給食費軽減対策支援金	①物価高騰の影響を受ける保育所等の給食に係る食材料費の高騰分を支援することにより、保育所等を利用する保護者の負担を軽減する。 ②食材料費の物価高騰分(総事業費のうち1,000千円に交付金を充当) ③民間保育所(認可保育所及び小規模保育事業所)の食材料費高騰額:上半期7,460食×100円+下半期17,480食×170円=3,600千円(うち愛知県が2/3負担)⇒市負担分1,200千円 ④民間保育所(認可保育所、小規模保育事業所)	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
19	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育士等処遇改善事業費補助金(R7 公定価格対応分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の中において、指定管理保育園で働く保育士等の賃金引き上げを支援し、処遇を改善できるよう補助金を交付する。 ②補助金(補助対象経費:処遇改善に係る人件費引き上げ分)に充当(総事業費のうち13,500千円に交付金を充当) ③補助金:15,300千円 ④指定管理保育園	R8.1	R8.3
20	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民間運営放課後児童クラブ支援補助金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の中において、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)を実施する民間運営事業者に対して補助金を交付することで、安定的な事業継続を支援する。 ②補助金(補助対象経費:食材料費等の物価高騰分、賃金上昇分等)に充当(総事業費のうち5,000千円に交付金を充当) ③補助金:6,800千円 ④民間委託児童クラブ及び指定管理児童クラブ	R8.1	R8.3
21	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	公共下水道事業会計電力価格高騰対策補助金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける公共下水道事業に対して補助金を交付し、安定的な事業継続を支援する。 ②補助金(補助対象経費:電力価格高騰分)に充当(総事業費のうち15,300千円に交付金を充当) ③補助金:17,000千円 ④公共下水道事業 ※特定事業者支援事業に関する公表様式の掲載 URL https://www.city.owariasahi.lg.jp/page/23632.html	R8.1	R8.3
22	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	経済環境適応資金融資信用保証料補助金	①愛知県信用保証協会の信用保証により、原油・原材料価格の高騰、米国関税措置・物価高の影響により売上高等が減少している中小企業者を対象とした融資を受けた場合に、信用保証料を補助することで、市内の中小企業者の借入負担を軽減し、円滑な資金繰りを支援する。 ②事業者の借り入れに係る信用保証料に対する支援(総事業費のうち1,000千円に交付金を充当) ③10,000千円(愛知県融資制度の経済環境適応資金・サポート資金【経済対策特別】の「原油・原材料高対応枠」又は「米国関税措置・物価高対応枠」により信用保証料から県補助額を控除した額)×1/2=5,000千円 ④愛知県信用保証協会及び融資対象者	R7.4	R8.3